

5/29 (土)
ウェスタ川越
2F会議室5

親の介護なのに、 親のお金が使えない!?



講師：
司法書士
飯島克仁

親が認知症になる前に備える！

親の介護で お金に困らないための 「家族信託」セミナー

国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会において、認知症患者の数は、厚生労働省の推計で約462万人にも上るとされています(平成24年時点)。

親が認知症で判断能力を失うと、預貯金や不動産などの財産は「凍結」されてしまい、たとえ家族でも手をつけることができません。

本セミナーでは、成年後見制度に代わる新しい財産管理の方法として、近年、注目を集めている「家族信託」について、わかりやすくお話しいたします。

■こんな方はぜひご参加ください

- ☐ 親の介護費用で、親の預金を使えるようにしておきたい
- ☐ 親の介護費用で、実家を売却して現金化するかもしれない
- ☐ 親が認知症になったときに、成年後見を使いたくない

など、親の介護が気になるご家族の方に、ぜひ聞いていただきたい内容となっています。

■セミナー概要

日時: 2021/5/29 (土) 10:00~11:30

場所: ウェスタ川越 2階 会議室5

住所: 川越市新宿町1-17-17

交通: 東武東上線「川越駅」西口より徒歩5分

参加費・定員: 無料・先着5名(要予約)

■セミナー内容

- ☐ 成年後見の問題点
- ☐ 家族信託とは?
- ☐ 家族信託の活用事例
- ☐ 家族信託の注意点
- ☐ 成年後見との比較 など

■講師プロフィール

1974年埼玉県毛呂山町生まれ。県立川越高校卒業後、早稲田大学を経て、2009年いいじま司法書士事務所を開設。家族信託を扱う数少ない専門家として活動中。(一社)家族信託普及協会認定家族信託専門士、(一社)民事信託士協会認定民事信託士の資格を保有している。

お申込

いいじま司法書士事務所のホームページ

<https://ijima-shihou.com/shintaku-seminar/>

または、お電話 (049-256-4961) より、お申し込みください